

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和6年1月24日（火）16:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、御案内していた時刻になりましたので、ただいまから、1月24日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

なお、本日は次の予定との関係で16時50分には会見終了としたいと思いますので、進行への御協力よろしくお願いいたします。

それでは皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ウエムラさん。

○記者 共同通信社のウエムラです。

今日の定例会で報告されたトピックスの内容で、高浜原発で蒸気漏れだったりとか、またSG（蒸気発生器）配管の損傷などがありましたけれども、高浜原発に関してはかなりこういった定検中のトラブルだとか、そういったものが前々からずっと重なってきていますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 これも以前から高浜原子力発電所、労災も含めてトラブル非常に多いサイトでございます。LCO（運転上の制限）を1年間で4回起こしたということで、追加検査の対象にもなっておりますし、この辺りについては慎重に監視を続けたいというふうに思っています。

SGの問題については、これも以前から生じているスケールによるものですので、これは継続的にきちんと見ていけば、特段問題は感じておりませんが、蒸気漏れの問題とか、そのほかございますので、慎重に見ていきたいというふうに思っています。

○記者 高浜の蒸気漏れによる出力低下に関しては、なかなか聞きなじみのないというか、あまり発生したことがあまり記憶にないのですが、この原因については今調査中かと思えますけれども、今の段階でどういうことが原因でということ認識はおありになるのでしょうか。

○山中委員長 2次系配管からの蒸気漏れというふうな報告は受けておりますけれども、原因についてはこれからきちんと調査をしていただいて、検討していきたいというふうに思っています。

○記者 例えば、高経年化による劣化であるとか、そういったものが原因であるというも

のも一つには考えられるのでしょうか。

○山中委員長 高経年化と直接関係するとは今考えていませんけれども、劣化には違いないと思いますので、この辺りは検査の中できっちり見ていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。

それから、ちょっと別件で。今日の予算委員会のほうでも少し指摘がありまして、1月の初めのほうの会見でも同じような質問があったと思うのですがけれども、情報の伝達について少し言及があったかなと思うのですがけれども、北陸電からの火災であるとか火災でないとか、そういったものの情報伝達というのが今回うまくいっていなかったように感じていまして、その点、改めて北陸電力に、例えばこういった体制を求めたいとか、そういったお考えはあるのでしょうか。

○山中委員長 これは以前にもお答えをさせていただいておりますけれども、事故時の情報共有というのは非常に大切であると。今回は原子炉を止める、冷やす、閉じ込めるということに関して、停止中の原子炉でもございますので、その辺りも含めて、重要な情報については、我々のところに伝わってきているかなと思いましたがけれども、細かい幾つかの情報については、正確な情報が速やかに伝わらなかったということで、その辺り、今後、事業者防災訓練等を通じて、修正をしていっていただきたいというふうに思っています。

○記者 今回の志賀の、今日のトピックスでも挙げられていた非常用ディーゼル発電機の自動停止に関しては、口頭では説明がなかったのですがけれども、資料としては、北陸電力からの説明の資料が添付されていたかと思うのですがけれども、現時点で電力の逆流を防ぐ装置について不具合があったようなのですがけれども、どの辺りまで、原因としては把握されているのかというものがあれば教えてください。

○山中委員長 これは震度5強以上の地震があった場合には起動試験をするという、そういう試験の中で見つかった不具合だというふうに思っております。1月1日にも同じような試験を行って、そのときには異常がなかったということで、DG（ディーゼル発電機）のそういう系統の不具合であろうというふうに思っておりますけれども、これもまだまだ検査できちんと見て、原因は究明していきたいというふうに思っています。直接何か地震が関係したものであるというふうな、今は解釈はしておりませんが。

○記者 伴委員も今日指摘していましたがけれども、変圧器などが柏崎刈羽原発でもそういうトラブルが相次いだということで、近い地域で、同じタイミングで、こうやって不具合が起きたというところで、直接的な地震の起因によるものではないかかもしれないのですがけれども、変圧器の脆弱性といいますか、ある程度弱い部分だという認識があったりするのでしょうか。

○山中委員長 特に何か、恐らく伴先生が指摘されたのは非常用ディーゼル発電機の不具

合ということで、柏崎刈羽でも不具合が起きております。原因としてはかなり違う要因だとは思っておりますけれども、地震起因ではなくてやはり非常用ディーゼル発電機というのはもうこれ、電源の多様性、多重性という意味では非常に重要な電源でございますので、そういう不具合がないようにしていただきたいというふうに思っておりますし、この辺りについてもしっかりと監視をしていきたいというふうに思っております。

○記者 今の原因究明をしているところだとは思いますが、地震がまだ続いている中で、志賀原発のトラブルがあるということは、かなり住民の方も不安に思っているかなとは思いますが、いつ頃までに原因を特定して対策を始めるということに至ってもらいたいのか、そういった期間、スケジュール感的な見込みというのか、求めたいお考えなどありますでしょうか。

○山中委員長 まず、志賀原子力発電所というのは、運転を停止してから10年以上たっておりますし、炉心に燃料はなくて、使用済燃料はプールのほうに貯蔵された状態で十分に、いわゆる冷却されている状態でございますし、プラントの状態も安定をしているので、発電所全体のリスクというのは極めて低い状態が保たれているというふうに思っております。

ただ、発電所全体でどういう事象が起こっているのかということについては、詳細をこれから調べていただいて、御報告をいただきたいということで、時間的にどれぐらいというのはこれはもう事業者次第というところもございまして、安全上、今、直接何かすごく重大なということの報告を求めているわけではございませんので、準備ができ次第、報告を受けて、検討していただきたいというふうに思っています。

○記者 リスクが低いからこそ、喫緊に報告を求めたいというよりも、詳細に調査をしてもらってから報告を求めたいというお考えということでしょうか。

○山中委員長 まさしくそのリスク、発電所全体のリスクというのは、今、極めて低い状態でございますが、それぞれの機器あるいは建屋がどのような損傷を受けて、原因はどのような原因があるのかということについては、やはり注目したいというふうに思っておりますし、特に変圧器の故障については、どういう要因で油が漏れたのかということについては、各委員関心を持っておられますし、この辺りについては原因究明、じっくりやっていただきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。最後に1点だけ、この後の臨時会議で柏崎刈羽原発の日常検査の追加項目というのか、重点項目というものが話されると思うのですが、これから報告があるとは思いますが、どういった点を重点項目として見ていくのか、今把握しているものがあれば教えてください。

○山中委員長 これは臨時会で議論をしていくことになるかと思っておりますけれども、やはり昨年12月の委員会の中でも議論をして、重要な項目として挙げられた世代が代わっても、この状態が維持できるようなどういう取組をされているのかという点、それ

からフェーズⅢでも問題になったPPCAP（核物質防護の是正処置プログラム）ですとか、あるいはモニタリング室の取組、こういったものはしっかりと検査の中で見ていていただきたいというふうに委員長としては考えております。

また、不要警報の問題ということについても、荒天時、実際にどの程度の対応ができたのかということについては、しっかりと検査の中で見ていていただきたいと。

恐らく、本年度内については本庁のチーム検査ということになるかと思えますし、4月以降、日常検査、地元のいわゆる検査官が見ていただくという、そういう多分検査の体制になるかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチです。

先週の定例会の議題になった1F（福島第一原子力発電所）のリスクマップの議論の関係なのですが、委員長が定例会の場で、これまでの10年とこれからの10年というのは中身が違うという話があったのですが、改めて1Fの廃炉作業というのはどういうふうに変っていくのか、お考えをお聞かせください。

○山中委員長 これもう就任以来、常々お話をしているところでございますけれども、最初の事故後10年というのは、やはり緊急措置的な処置というのが重点的になったかと思うのですが、やはり次の10年というのは、サイト内の廃棄物の分析、分類、処理、処分、適切な保管、管理という、これが重点的なところになるかというふうに思っておりますし、できる限りそういうサイト内をリスクの低い状態に持っていくということが一番大切な10年になるかというふうに思っております。

そういった意味で、比較的長いスパンで、まずこういう状態にしたいという像を描いた後に、各年度でこういうことをして、リスクを下げていくという、そういうバックキャストの考え方で、リスクマップを作成してみれば、というふうにアドバイスをしているところでございます。

○記者 分かりました。杉山委員からの発言で先週あったのは、作業員の方の安全対策というところが重要という話があって、例を挙げると2号機の試験的なデブリ取り出しから、1、2号のオペフロを除染した上で、使用済燃料プールの取り出しを進めていくということで、より高線量の現場での作業も増えてくるかと思うのですが、その辺り、作業員の安全管理という面では、規制当局としてはどういうふうにはチェックをしていきたいというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 これはもう全体のリスクを下げる中で、どうしてもこれからの10年というのは、高線量のものもきちんと分類をして安全に保管をするという、そういう作業を進めていただかないといけない。その中で、作業員の安全管理ということも、

特に放射線防護という観点から、きちんとどういうふうな形、あるいはどういうふうな設備をつくって作業を進めていくのかということについては、監視・評価検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）できちんと議論した上で進めていっていただきたいというふうに思っています。技術的に議論があれば、技術会合（特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合）で議論するという事で審査をしてまいりたいというふうに思っています。

- 記者 昨年12月の監視・評価検討会では、伴委員からALPS（多核種除去設備）の身体汚染の件ですけれども、東京電力の現場任せ、元請任せが問題なのではないかという発言もありまして、もっと東京電力が関与するべきだという話があったのですが、その辺りがより重要になってくるのかなと思ったのですが、その辺りいかがでしょうか。
- 山中委員長 これはもう、現場の検査官とも意見交換をさせていただいて、通常の普通の原子炉の廃炉とは違うプロジェクトマネジメントの考え方をそれぞれのいわゆる廃棄物の分類、保管というところについてはきちんと取り入れながら、監視、検討していくということをしなないといけないというふうに思っています。
- 記者 昨年の増設ALPSの身体汚染であるとか、あと2号機の顔面汚染、放射性物の内部取り込みの件なんかですと、東京電力を取材すると作業員の方の教育、研修等々もより力を入れなければいけないようなことも考えているという話があったのですが、その辺りの作業員全体の方の安全管理という目で、よりプラスアルファ、何かもっとこういうことが必要ではないかとか、そういったことはお考えはないでしょうか。
- 山中委員長 ALPS処理水、ALPS処理施設の身体汚染の問題と作業員のいわゆる身体汚染の問題ですね。2号炉で発生した身体汚染の問題とは、恐らく原因はかなり違うと思いますけれども、東京電力のマネジメント、あるいは作業員に対する教育、この辺りはさらに強化をしていただく必要があろうかなというふうに思っています。
- 記者 テーマは変わって、先週議論があった原災指針の関係なのですが、改めて会見の内容なんかを振り返ると、自然災害の対応ということと、屋内退避というこの原子力災害特有のものを分けて発言等されていたのかなと思うのですが、自然災害、今回で言えば家屋の倒壊とか、道路の寸断とか、ああいったところは、原子力災害指針ではなくて、国であったり自治体の一般防災の対策で進めるべきなので、原災指針の課題としては当たらないという考えなのでしょうか。
- 山中委員長 防災基本計画の中に、当然原子力災害も含まれておりますし、原子力災害という複合災害だけを考えると、まず自然災害が生じた後に原子力の事故が起きるといふ、そういう流れになろうかというふうに思っております。

したがって、自然災害に対して人を守るという、そういう行動を、対策を取らなければならないというのがまず第一かなというふうに思っております。適切な避難をしていただくという、自然災害に対しての避難をしていただくというのがまず第一で、

その後、原子力の事故に対する対応をしていただくというのが、2段構えでの対応になるのかというふうに思っております。

その中で問題になってくるのが、やはり屋内退避の問題であろうということで、委員の間でも意見交換をさせていただいて、その辺りについては解除の時期ですとか、あるいは屋内退避をいつスタートさせるのかについて議論をしていこうということで、原災指針の見直しをその部分を中心に見直していこうということになりました。

○記者 分かりました。先週末の原子力防災担当大臣の閣議後会見なんかでは、内閣府のほうで屋内退避とか、そういった道路の部分の手当、孤立対策とか、そういったところは進めていくという話があったのですが、だから、なかなか委員会としての判断は難しいのかもしれないのですが、そういうことができないとなれば、ある意味原子力災害への対応というのもできなくなると思うのですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○山中委員長 原子力災害に対しては当然、5km圏内、PAZ（原子力施設から概ね半径5km圏内）の圏内ですと確実に防護施設というのをつくっていただくということをお願いしているところでございますし、当然地理的な条件によっては、UPZ（PAZの外側の概ね半径30km圏内）の中でも、放射線防護が可能な防護施設ということを設置をしていただくということも、地域によっては実施をしていただいているところでございます。

したがって、自然災害に対するそういう避難と原子力災害に対する避難というのは相互に関係しているところかなというふうに思っておりますし、自然災害だからといって、原子力の放射線防護施設を使っていたかかないということはありませんし、今回でも、オフサイトセンターに非常にたくさんの住民の方が避難をしていただいたという、そういう状況も鑑みますと、相互にこれは連携をすべきところだろうというふうに思っています。

○記者 分かりました。取材をすると、今回孤立した地域も30km圏で八つの地区あったということだったのですけれども、そういった孤立地域の発生というのは、原子力災害対策指針で孤立した場合はこうしようということを示すというよりは、より孤立しない対策というのを地域で考えてほしいという、そういうお考えですか。

○山中委員長 当然、こういう場所は孤立しそうだという、そういう防災に対する基本的なところというのは当然お考えいただかないといけませんし、その上で、避難施設を例えば退避施設、原子力の災害に対する退避施設に使っていただくという、そういうケースも出てくるかも分かりませんし、これは当然、自然災害があれば、今回のような孤立は防がないといけないし、孤立した住民をどう避難をさせるかということについても事前にやはり考えておかなければならないという、総合的にやはり対策は練らないといけないというふうに考えています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ではマサノさん、その後オカダさんと続きたいと思います。

マサノさん、お願いします。

○記者 マサノです、よろしくお願いいたします。

今日の議題1なのですけれども、補機冷却システムの汚染、1F調査で新しく分かった知見ということの反映についてなのですが、これはまさに老朽原発の議論で出てきた設計の古さに関する議論だと受け止めましたが、それでよろしいでしょうか。

○山中委員長 これはもう、直接設計の古さかどうかということについては議論したわけではございませんが、1Fでバルブのつけ方がこうであった、あるいは配管の取り回しがこうであったという、そういうことから鑑みて、今、日本に存在する原子力発電所について、同じようなことが起きないかどうかを調査をしていただいて、今日結果を報告いただいたという、そういうことでございます。

○記者 それは原子炉の下に、そのまま貫通している部分があるので隔離されていないので、メルトダウンすると、その下にある補機冷却システムが損傷して、外部に汚染が漏れてしまう。今日出してきた規制庁の選択だと、設計までバックフィットするというのが最後にあったと思うのですけれども、そうすると、今の原発は使えなくなる。事実関係としてそういう理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 今回の調査で分かったことは、少なくとも日本に存在する原子力発電所で、炉心が溶融して、その溶融した炉心がペDESTAL下部に落下したときに、配管を仮に傷つけたとしても、外に汚染が広がらないような対応が全ての、やり方は違いますが、全ての原子力発電所で、もう実質実施をされているということが確かめられたという、ハードウェア上そういう対策がとられているということが確かめられたという調査報告を受けました。

○記者 委員長もそのように、委員会の中で今日整理されていたと思うのですけれども、原子力村と言われるATENA（原子力エネルギー協議会）との意見交換の中で、ATENAがPWR（加圧水型原子炉）は大丈夫だと、BWR（沸騰水型原子炉）に関してはMARK-Iは影響がない、MARK-IIと改良型のABWR（改良型沸騰水原子炉）も大丈夫だとATENAが確認した。だから規制には反映しない、バックフィットはしないというふうに聞こえましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 これは事業者が確認したのではなくて、規制庁の職員が確認したという報告を受けましたので、ハードウェア上、そういう構造になっているということを規制庁の職員が確認したと、そういう報告を受けました。

○記者 そこはまたちょっと規制庁さんのほうに確認したいと思うのですけれども、1Fで、今、2号機については耳かき一杯、メルトダウンしたものを取り出すことにも苦労しているのです、やはりきっちりと隔離する設計を新しく求めるべきではないかというふうに思うのですけれども、事業者の言い分を聞いた、規制庁が確認したということではちょっと信用できないというところと語弊がありますけれども、希望的観測すぎるのではない

かと思うのですが、いかがでしょうか。

- 山中委員長 まず、加圧水型原子炉、PWRと沸騰水型原子炉で状況は違うということで、PWR、加圧水型原子炉の場合には、そういう配管系統が格納容器外に出ることはないということで、特段対策は必要ないと。BWR、沸騰水型原子炉の場合には、MARK-Iの低位と呼ばれる原子炉の場合には、ペDESTALの内部にRCW（原子炉補機冷却水系）の配管がないということで、これも特段の対策は必要ないと。

MARK-IIと、ABWRについてはペDESTALの下部にそういう配管、あるいはポンプがあるので、格納容器のいわゆる内外に二つの弁をつける必要があるという、そういう対策を取る必要があると。その対策がハードウェア上、各原子炉で取られているということを規制庁のほうで実際に確認をしたという報告を受けましたので、この点については特段、その報告で問題がないかなというふうに思います。

これからどういう対応をするのかということは、委員会で議論していくことになるかと思っています。バックフィット、どういう形でバックフィットするのか、あるいはバックフィットせずに、何か別の方策を取るのかということについては、いま一度、委員会で議論したいというふうに思っています。

- 記者 分かりました。

原災指針についてなのですが、先日いろいろな方と議論したところ、いろいろ意見が出てきたのですが、例えば、柏崎刈羽では、津波の警報とともにすぐに逃げろと高台に逃げた人々は、車がつながっていて動きが取れない。その段階で、既に柏崎8号線が止まり、高速道路も止まっていて逃げられませんでしたという意見がありました。こういった点も、やはり指針での見直しが必要ではないでしょうか。

- 山中委員長 現在の指針では、これは自然災害が起因の複合事象であれば、まずは自然災害から避難をしていただく。津波であれば高いところに逃げていただく。地震であれば、家屋の倒壊がないような安全な場所に避難していただくという、それが最優先だというふうに理解しています。

- 記者 それは要するに、逃げるができなくなった方は、万が一のときは被ばくしてください、それを覚悟してくださいという指針であるという理解になってしまいますが。

- 山中委員長 まずは自然災害から避難をしてくださいという、これが基本的な考えだというふうに思っています。その上で、原子力災害に対して適切な対応をとっていただくというのが、原子力災害対策指針だというふうに理解しています。

- 記者 もう一つだけ聞かせてください。新潟県の避難委員会に参加されていた方からの指摘なのですが、指針のフローとともに今回起きたことをずっと全部重ねてみると、もうとにかく指針は全部崩壊したといっても間違いないと。見直したとしても、もうこれは機能しないとなる。それでも原発を再開しようということになると、最終的にはもう避難しなくていいよと、避難するなという話になりかねないとい

う懸念があるとおっしゃっていましたが、これについてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○山中委員長 基本的な原子力災害が起きたときの取るべき対策について、指針の中でこうしてほしいということをお願いをしている。それが原子力災害対策指針であるというふうに考えております。

基本的に我々は基準を満たしていれば許可をいたしますけれども、稼働について何か我々が、その許可をするということはございませんし、防災基本計画を立てられるというのは、自治体と内閣府の連携によって立てていただくというのが基本的なところかというふうに思います。

我々原子力規制委員会は、原子力災害の複合災害を受けたときにどうすべきかというのを科学的、技術的に助言をする、そういう組織であるというふうに理解をしていますし、決して稼働を我々が何か許可をしたというわけではございませんし、自治体のサポートを、科学的、技術的に原子力について行うのが我々の務めだというふうに考えています。

○記者 以上です。ありがとうございました。

○司会 ではオカダさんお願いしたいと思いますが、本日御質問のある方、ほかにどれくらいいらっしゃいますでしょうか。

あとお三方で、20分ぐらいで終わらせられればと思いますので、御協力をお願いします。

ではオカダさん、お願いします。

○記者 東洋経済新報社のオカダと申します。よろしくをお願いします。

今回の能登半島地震の件で、質問させていただきます。

今回、震源域の断層に関しては、約150kmぐらいの長さになるというふうに、地震本部などでも推定されているということなのですが、志賀原子力発電所の審査に関しては、北陸電力の説明によれば、能登半島北部沿岸域断層帯というのは、長さが96kmであるということで、大分、実際の想定とかけ離れているようにも思うのですが、この辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 私も実際に現地を視察をさせていただいて、福浦断層と呼ばれる断層の様子も視察で拝見をいたしました。あるいは敷地内の断層の審査の様子も拝見をいたしました。現在考えられている断層帯だけでも、まだ審査の最中でございますし、基準地震動が決定されたわけではないと私自身、思っております。

また、今回、能登半島地震を起こした新しい断層の影響については、これどのような断層であるのかという新知見が固まるまでは、恐らくきちっとした評価、基準地震動を決定するという評価はできないのではないかと、これはもうお話をこれまでさせてきていただいているとおりでございます。

○記者 富来川南岸断層の周辺を調べた専門家の方によりますと、これが今回の震源域とは相当離れていると。にもかかわらず、富来川南岸断層の周辺で、いろいろとそういった地盤の被害などが起きていると。そういったことも考えるに、かなり、要するに確率的な面も含めて過小評価というか、ということの疑いもあろうかと思うのですが、例えば、北陸電力の場合ですと、断層の連動性などについても、相当これは見積もりを根本から見直さなければいけないのか。あと敷地の周辺でも、富来川南岸断層というのは、ほかの断層とつながっている海底の兎岩沖断層とつながっているのではないかというような専門家の指摘もあるのですが、そういったものも含めて根本から見直さなければいけないみたいな、そういうことになるわけですか。

○山中委員長 いわゆる今回の新しい地震を発生させた断層帯のいわゆる影響というのは、恐らくいろいろな観点から新知見が出てくるかと思えますし、その点については全て審査の中で取り入れないといけない事象であれば、それはきちんと取り入れないといけないだろうなというふうに思えます。

その辺は技術情報検討会等できちんと議論した上で、審査の中で取り入れていくことになるかというふうに思っています。

○記者 志賀原子力発電所以外でも、海底の断層というものが陸地にどうつながっているかということ巡って、専門家とあと実際に事業者との間で大分考え方が違っていたり、あるいは規制委員会のほうが事業者の説明を受け入れるという例も、例えば六ヶ所の再処理施設などではあろうかと思うのですが、本当に海底の断層というのがきちんと国でも調査が十分行われていないという中で、果たして今までの審査の在り方でよかったのかどうか。例えば再処理施設ですとか、あるいは大間ですとか、隆起の件など、もう一回審査というか、その在り方の見直しとか、そういったことの必要性というのはどのように考えているのでしょうか。

○山中委員長 海底の隆起の問題というのは、これまでも審査の中できちっと見てきているというふうに考えておりますし、海底の問題となるような断層帯についての調査についても、かなり詳細に審査の中で審議をしているというふうに考えております。

少なくとも新しい知見が、それぞれのサイトについて出てきた場合については、それぞれのサイトで、もう一度、再検討するという、そういう繰り返しは行っておりますので、今回のケースは審査の途中でございますけれども、審査が終わっているサイトについても、新しい知見があれば再度見直していくという作業を既に行っているところでございます。

○記者 今回の能登半島地震の知見によって、ほかのサイトのほうにも影響する可能性はどうかですか。

○山中委員長 これは委員会でも議論をいたしましたけれども、ほかのサイトに影響するような、新しいそういう地震のモードのようなものが、新しい知見として出てくれば、当然そのほかのサイトについてもバックフィットしていくことになるかと思えます。

これはどんな知見が出てくるかというのは、私も今分かりませんので。

- 記者 海底の断層というと、どうしても音波探査などが中心で、今まで事業者も説明していたかと思うのですが、もう少し変動地形学とか、そういったものの知見をきちんと審査に取り入れるとか、そういう改善の必要性というのはどういうふうにお考えでしょうか。
- 山中委員長 地形のいわゆる模様を見ながら、海底の断層についての検討というのは、これまでの審査の中でも実施をしてきているという報告は受けておりますので、何か本当に新しい知見がそのサイトについてあれば、再度見直すということは、それぞれのサイトでやっていただかないといけないことだというふうに思っています。
- 記者 もう一つ、結果的に建設されていないわけですが、珠洲市に原子力発電所を建設する計画があって、中止になったのですが、今回の地震などを見ますと、本当に原子力発電の立地というものが、大丈夫なのかという気がいたしますが、たまたまつくられなかったとか、あるいは志賀原子力発電所も動いていなかったということだったわけですが、もし実際、珠洲原発がつくられていたりとか、志賀原発が動いていた場合どうなのかという疑問について、委員長はどのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 これはだから、新しい原子力発電所が云々というのは、私はコメントする立場にはないかと思えますけれども、志賀原子力発電所については現在審査中ですので、仮に新規基準に適合した原子力発電所であれば、一定程度の安全は担保されたいというふうには考えています。100%の安全というのは、我々保証するつもりはございませんけれども。
- 記者 珠洲原発については何か。
- 山中委員長 新しい原子力発電所について、まだ建設されていない発電所について、私が何かコメントする立場にはないと思っています。

- 司会 それではサイトウさん、シライシさん、ハシグチさんの順で回したいと思います。残り10分ですので、3分以内で回させていただきます。よろしくお願いします。

サイトウさん。

- 記者 新潟日報のサイトウです。

柏崎刈羽原発の是正措置命令の解除の件でお伺いしたいのですが、一昨日から規制庁による地元への説明が始まったわけなのですが、なかなか規制委の命令解除だとか適格性の判断について、その説明ではなかなか納得できないというような声も多かったというふうに聞いています。

特に、ここでも何度も質問しているかと思うのですが、検査中にも緑判定だとか、そこまでいかないトラブルが起こっていることについて、規制委の判断を疑問視するような声も出ているのですが、それについてはどのように委員長として受け止めて、御説明されていくのでしょうか。

○山中委員長 検査区分の変更についての判断、これをするために3年間、時間をかけて追加検査、慎重に行ってきたつもりです。その結果について、これからも丁寧に分かりやすく、繰り返し説明をしていく必要があるかというふうに思います。

規制上、こういう取組をして、こういう検査をして、区分変更したんだという、そういう御説明は、地元に対して行う必要があるかというふうに思っておりますし、なかなか御理解を得るのは難しいかも分かりませんが、我々の規制上の取組についての御説明というのは丁寧にしていきたいというふうに思っています。

○記者 原災指針の関係で、自然災害の対応を優先するというのは分かったのですが、原災指針を改めて読んでみると、自然災害への対応というのはあんまり具体的に言及がないのかなと思うのですが、委員長、発言のあった防災基本計画にはその点が書かれているかと思うのですが、その点、指針と計画との兼ね合いというか、考え方というのは、どういうことなのか教えてください。

○山中委員長 基本的に自然災害と原子力災害というのは、複合災害の場合にはやはり両方考えないといけませんので、まず自然災害から避難をしていただくという行動が優先されるかなというふうに思っています。その上で原子力災害からの避難ということを考えていただく必要があるかというふうに思っています。

原災指針もそうあるべきだと思っておりますし、特に委員の間で問題になったのは、やはり屋内退避の問題。ここについては、きちんと見直していかないといけないかというふうに思っています。

○司会 ではシライシさんお願いします。

○記者 Our Planet TV のシライシです。

今の原災指針関連なのですが、柏崎刈羽がある新潟県で、かつて三つの検証委員会というのがあったのですが、それが終わったということで、今、市民検証委員会というのができていて、そこで今月13日に、住民3,000人ぐらいですかね、電話でアンケート調査をしたところ、7割超の方が安全に避難できるとは思わないという回答で、逃げられるというふうに思う回答がすごく僅かだったということで、あと再稼働等についても非常に慎重な方が急速に増えているというような結果で、一般の新聞社等の世論調査ではないのですけれども、そのような結論が出ています。

先ほど、1か月めどで、規制庁のほうに避難計画等についての考え方を示してもらったということなのですが、この先、例えば今原発が動いているところ、あるいはこれから審査の後ですね、稼働が始まろうとしているところの住民の方々が、とりわけ不安を感じているようなのですけれども、スケジュールというか、この状態で動かしているということに対する、つまり志賀原発は13年も止まっていたからよかったよねという気持ちが強いので、それに対してのスケジュール感と、それから、福島第一原発では不幸にも双葉病院等で、45の方が避難途中で亡くなったということがあ

ったので、そういったことを繰り返さないために、委員長として何かこの場面で、一般の住民の方に、どういう気持ちというか、安心を与えられるか、ちょっとコメントいただければと思います。

- 山中委員長 一般の住民の方が、今回の地震を受けて不安に思われているということは十分理解できますし、その点については、いろんな御意見があるということも承知はしております。

ただ、これまでもお話をしてきておりますように、稼働については、我々原子力規制委員会が何か認める、認めないというような問題ではございませんし、1Fの教訓に基づくと、やはり無計画な避難というのが、多くの命を犠牲にしたということが大きな教訓だったろうというふうに思います。

したがいまして、原子力災害指針というものを作って、自治体と内閣府で協力しながら、避難というものをきちっと計画を立て、遂行していただくという、そういう考え方で原子力規制委員会はおります。

その中で、1Fの教訓にもやはりあったように、5kmよりも以遠のところでは、そういう災害が起きたときに屋内退避の一定の効果があるという、これについては委員の間では異論がないところでございますけれども、じゃあ、いつまで屋内退避をするのかというところ、解除をどういうふうな時点で解除したらいいのか、あるいは変更する場合、どう変更したらいいのかというところについては、きちっと議論をしていく必要があるかというふうに思っております。

- 記者 無計画の避難になってしまうということが、多分一番の問題かなというふうに思います。つまり不測の事態が生じる恐れがあるということで、多分皆さん、今の時点で御心配されていると思うのですが、それに対して、つまり今回のようなものがほかで起こりかねないのではないかということに対して、何かメッセージがありましたら。

- 山中委員長 これも繰り返しになりますけれども、原子力の複合災害というのは、やはり自然災害起因であるということが、まず考えないといけないことでございますし、まず自然災害から避難をしていただくというのが、最初の行動として取っていただかないといけない行動かなというふうに思っております。

その上で、原子力災害からの避難、あるいは屋内退避という行動をきちんと計画の中で定めないといけないというふうに思っています。

- 司会 ではハシグチさんお願いします。

- 記者 NHKのハシグチです。

最初の共同通信さんの質問にもあったのですが、志賀の非常用DGのトラブルの関係で、志賀原発で外部電源が1系統使えなくなっているような中で、こういう状況が起きたということについてお願いします。

○山中委員長 志賀原発というのは、新規制基準に適合していない原子力発電所ではございますけれども、新規制基準に準ずるような取組を、既に電源については実施をしております。

ということで、ディーゼル発電機については、通常それぞれの号機で3基、用意をしている。1号機、2号機ともそれぞれ一つ、一つは検査ですし、一つは今度故障ですけれども、そういう状態にはなりましたけれども、そのほか、ガスタービン発電機もございますし、可搬型の電源もございます。

ということで、電源の多重化、多様化、あるいは1号機、2号機の融通ということについても既に対策は講じて、実施をしてきていただいておりますので、特段その点について、今回のディーゼル発電機の故障が、ものすごく重大だったという認識は持っておりません。

○記者 非常用DGを巡っては過去の事業者の24時間運転のほうで、1割ぐらいで不備があったりとかあったのですけれども、非常用DG、外部電源に頼らないという規制基準のもとで非常用DGなど、多様化している中で、こういった不具合が多いことについて、規制委員会として今後何か対応することとかあるのでしょうか。

○山中委員長 今日、伴委員からも御発言がございましたけれども、私もこういうトラブルが多発しているということは問題視しています。きちっとしていただかないといけない点だというふうに思っています。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—